

見積依頼公告

下記のとおりオープンカウンター方式による見積徴取を行います。

記

1 見積徴取に関する事項

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 件名 | 小荷物運送単価契約 |
| (2) 実施内容等 | 仕様書のとおり |
| (3) 契約期間 | 令和8年4月1日（水曜日）から令和9年3月31日（水曜日）まで |
| (4) 申込み期限 | 令和8年3月23日（月曜日）17時00分まで |
| (5) 見積書提出期限 | 令和8年3月24日（火曜日）17時00分まで |
| (6) 見積合わせの日時 | 令和8年3月25日（水曜日）10時00分 |

2 参加資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」（営業品目：「運送」）で「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、見積書提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者。
- (4) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条に規定する、国土交通大臣の許可（一般貨物自動車運送事業）を受けていること。
- (5) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施した入札の相手方となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (6) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格審査の再認定を受けた後の資格において競争参加の資格を有するものとする。
- (8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

3 契約条項等を示す場所及び見積参加申込み等

- (1) 問い合わせ、申込み及び見積書提出先
九州財務局総務部会計課契約係
熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟7階
電話 096-353-6351（内線 3029）

(2) 申込みにあたって

見積書の提出を希望する者は、本件に係る仕様書等を受領し、上記1(4)に示す申込み期限までに申込みを行うこと。

(3) 見積書の提出方法

ア. 見積書は、上記1(5)に示す見積書提出期限までに「紙」により提出すること。

また、提出方法は持参又は郵送(簡易書留)によること。

イ. 仕様書で指示した書面を見積書と併せて提出すること。

4 見積の無効

次に該当する見積は無効とする。

- (1) 見積に参加する資格を有しない者のした見積
- (2) 記名を欠く見積
- (3) 金額を訂正した見積
- (4) 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である見積
- (5) 明らかに連合によると認められる見積
- (6) その他見積に関する条件に違反した見積

5 見積書の記載金額について

契約相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって契約価格とするので、参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

6 契約相手方の決定等

有効な見積書を提出した者のうち、当局で定めた予定価格の範囲内で最低の価格で見積もった者を契約相手方とする。

なお、契約相手方に決定した者に対してのみ、その旨を連絡する。

7 契約書の作成

本件については、契約書を作成する。

8 契約保証金

全額免除する。

9 見積合わせ結果の公表等

見積合わせの結果については、ホームページ等での公表は行わないが、問い合わせ等があった場合には、見積合わせの日時経過後、契約相手方及び見積価格について公表する。

以上公告する。

令和8年3月6日

支出負担行為担当官

九州財務局総務部長 小川 恭史